平成２９年（フ）第２４２２号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目３番９号　浦一ＭＫＹエビスビル607号室
破産者　株式会社タイシン技研
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４２４号
東京都台東区竜泉２丁目14番13号
破産者　タカマサ樹脂工業株式会社
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４２８号
東京都文京区千石４丁目40番25号
破産者　株式会社二美商会
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４２９号
東京都文京区本駒込５丁目72－１－503
破産者　綾田　清孝
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４４３号
千葉県習志野市谷津３丁目１－50－103、開始決定時の住所千葉県習志野市秋津２丁目４－２－808
破産者　田原　育茂
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２４４８号
東京都国立市富士見台１丁目17番15号
破産者　株式会社大雅
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５０２号
東京都板橋区大谷口上町68番10号
破産者　株式会社ティー・ディー・エス
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５０３号
東京都板橋区大谷口上町68－10
破産者　石塚　政之
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５１８号
東京都墨田区横川３丁目11番12号
破産者　ＡＣＣＭ株式会社
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２５１９号
東京都荒川区東日暮里６－54－４　メゾンドール401、住民票上の住所東京都墨田区向島３丁目５－２－601
破産者　高橋　一彦
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２６６１号
東京都世田谷区砧３丁目９－11　友愛ホーム
破産者　海老原高志
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７１９号
東京都渋谷区南平台町15－10　ＭＡＣ渋谷ビル　８Ｆ
破産者　高田英伸こと　金　　柄湧
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２７２５号
東京都文京区千駄木３丁目14－６－102
破産者　川田眞砂子
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９５６号
東京都中央区新川２丁目15－３－207
破産者　森田　正和
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３０６７号
東京都中野区大和町４丁目51－11－317
破産者　保坂美枝子
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３１８３号
東京都荒川区荒川３丁目50－16－501
破産者　高野　　進
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３２７３号
東京都江東区大島６丁目14－３－216
破産者　林　　壽夫
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３６０号
東京都江東区辰巳１丁目８－26－301
破産者　中野　秀壽
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３６７号
神奈川県川崎市幸区南加瀬２丁目３－31－202、開始決定時の住所東京都港区芝３丁目26－11－101
破産者　中嶋　　豊
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３８５号
東京都八王子市館町1097　館ケ丘団地　１－６－801
破産者　永田　和恵
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３３８９号
東京都新宿区下落合２丁目２－２－106
破産者　福田　直人
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３４０９号
東京都葛飾区堀切１丁目24－７－301
破産者　岡田由加里
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部